

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	障害児通所給付事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 16 目	事業番号	6235	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	小笠原聡子	
法令根拠等	児童福祉法				実施期間	【開始】	令和/平成 19 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	次代を担う子どもたちの育成支援を行なうために、経済的支援を行なう。			事業の対象	身体に障がいのある児童、知的に障がいのある児童、精神の障がいのある児童、難病のある児童		
事業の目的	身体、知的、精神に障がいのある児童及び難病のある児童の通所による療育支援を行なう。			昨年度の課題	児童発達支援センターや各事業所等との密な連携により、引き続き効果的な実施に努めること。		
事業の内容(整備内容)	障がい児の保護者から申請された障がい児通所支援の利用について、障がい児の心身の状態、当該障がい児の介護を行う者の状況、通所支援の利用に関する意向、障がい児支援利用計画案その他の厚生労働省令で定める事項を勘案して、支給の可否を決定する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	子ども総合センター、児童発達支援センターと連携しながら適切なサービス給付を実施した。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)								
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績			
直接事業費	217,085	249,867	0	0	0	227,577	障害児支援支給決定実人数	人	42	50	88	173			
財源内訳								障害児支援給付延べ件数	件	325	350	795	1651		
国庫支出金	103,635	124,500	0	0	0	124,500			障がい児計画相談支援実人数	人	132	55	142	156	
県支出金	53,222	62,295	0	0	0	56,894				障がい児相談支援給付延べ件数	件	470	450	242	458
地方債	0	0	0	0	0	46,183									
その他	0	0	0	0	0	0									
一般財源	60,228	63,072	0	0	0	0									
職員の人工(にんく)数	0.19	0				0									
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794									
※ 直接事業費+人件費	218,575	249,867				227,577									
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)												
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計					
					220,000	230,000	230,000	230,000	230,000	1,140,000					
成果指標	指標	サービスの利用延べ件数	単位	件	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度					
	指標設定の考え方	サービスの利用により、障がい児や家族の介護負担軽減と児童の療育支援を図ることができる。				目標	800	800	900	900					
	指標で表せない効果					実績	979	2109							

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		過剰なサービスにならないよう適正な給付決定を行う。									
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	児のライフステージに合わせて、面談し、サービス量の見直しを図った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 支援を要する障がい児への適切な療育を実施するための事業であるため。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D							
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4								